

浦賀ドック再整備・運営事業（市有地活用事業）における事業費の考え方について示します。なお、ここで示す事業費は提案において目安とする金額です。実際の事業費については、事業者の提案に基づき検討・策定する浦賀ドック再整備・運営事業基本計画を踏まえて、市議会の議決を得る必要があるため、提案額を保証するものではありません。

(1) 基本的な考え方

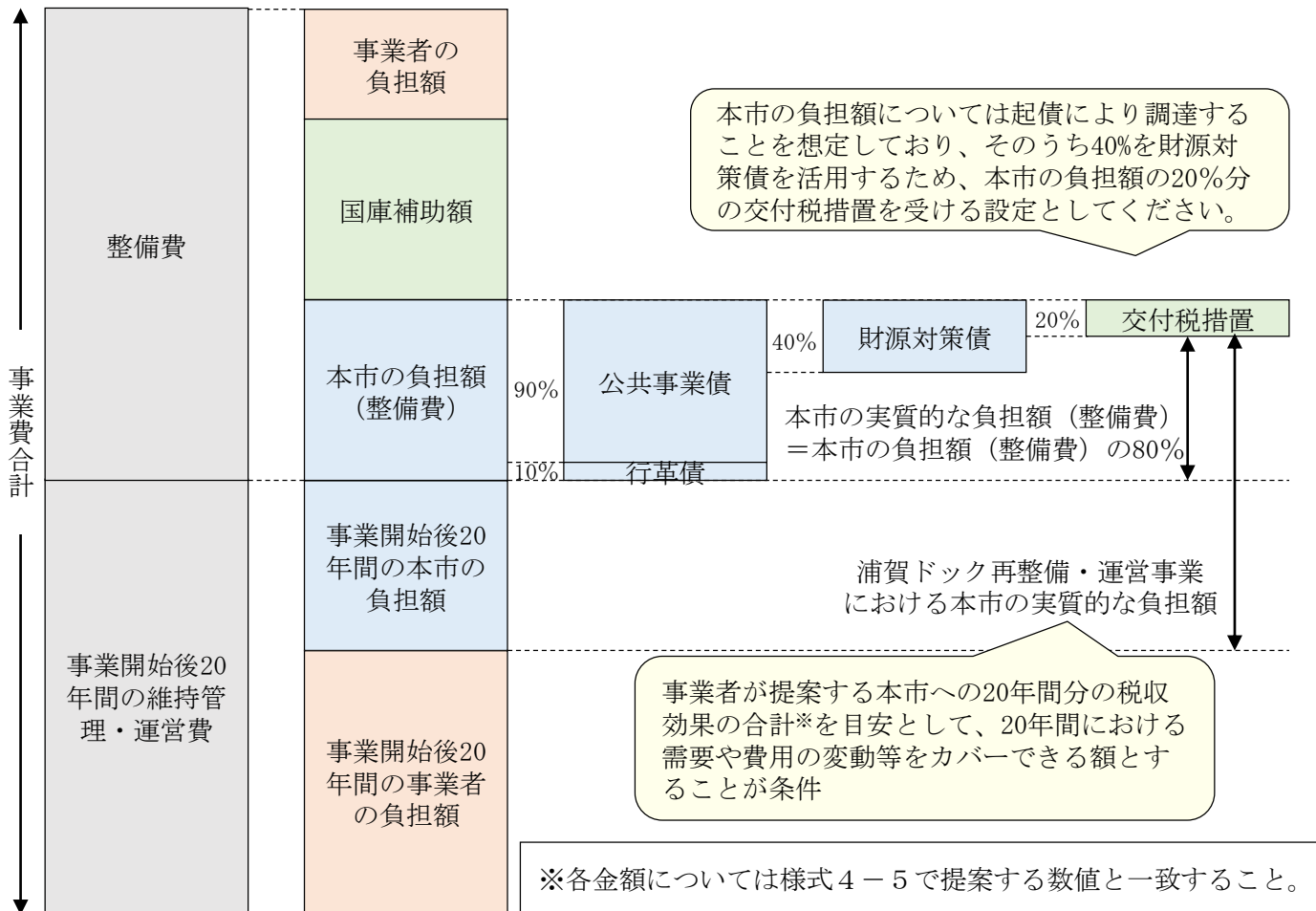
- 浦賀ドック再整備・運営事業の整備費は事業者による費用負担に加え、本市による費用負担及び国庫補助により構成します。
- 浦賀ドック再整備・運営事業の維持管理・運営費は原則として事業者による費用負担を想定していますが、事業者の運営収入で不足する場合には、本市が不足分の費用負担をすることにより構成します。
- ただし、本市が実質的に負担する整備費及び事業開始後20年間の維持管理費の合計額については、事業者が提案する本事業における本市への20年間分の税收効果（地方交付税措置を考慮して固定資産税及び都市計画税の税收合計の1/4と設定）の合計額を目安として、20年間における需要や費用の変動等を十分にカバーできる額として見込んでください。

(2) 整備費及び維持管理・運営費の算定式

整備費	=	事業者の負担額	+	本市の負担額 (整備費)	+	国庫補助額
事業開始後20年間の 維持管理・運営費	=	事業開始後20年間の 事業者の負担額	+	事業開始後20年間の 本市の負担額		

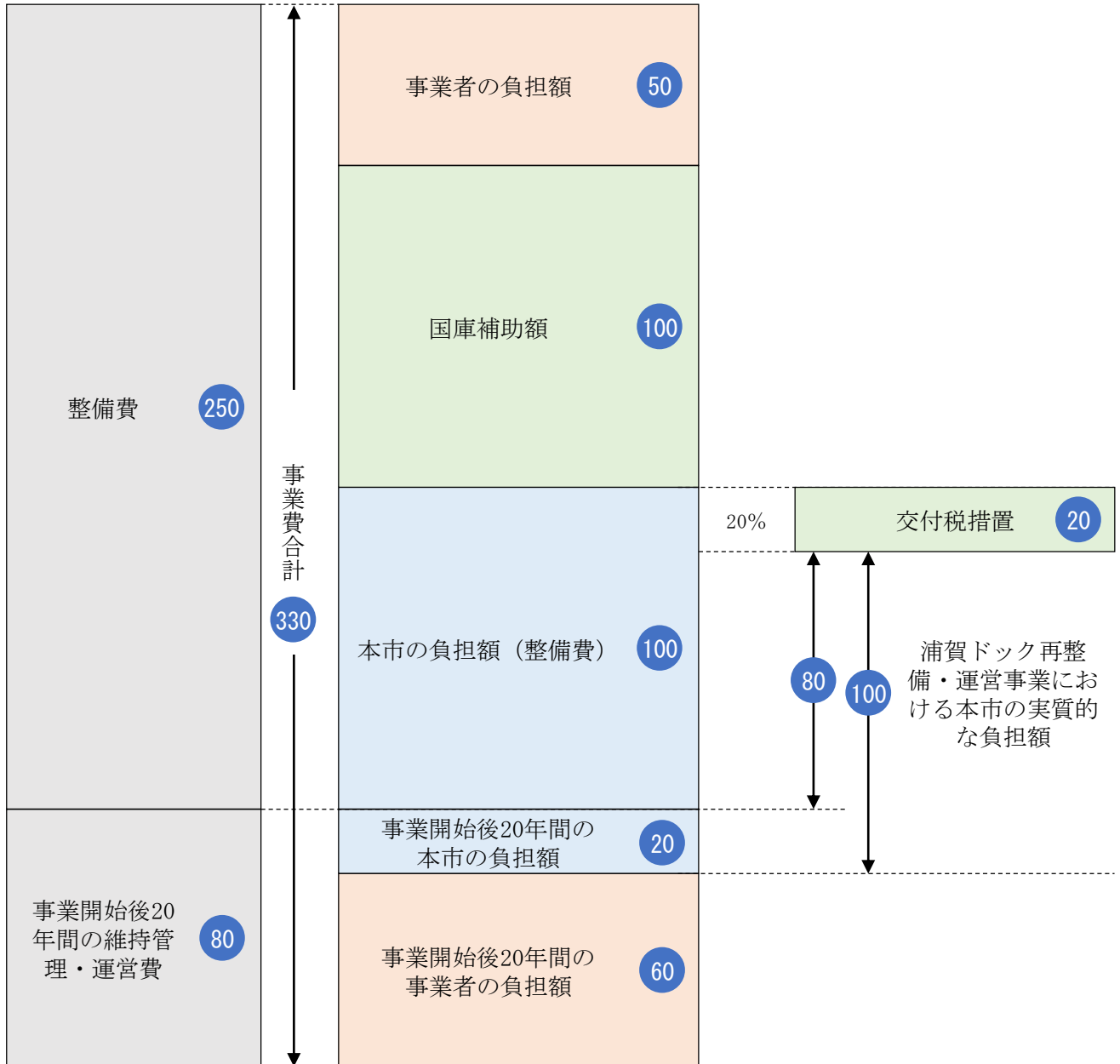
(3) 事業費の構成イメージ

- 事業者による収益還元等及び事業開始後20年間の事業者の負担額は事業者の提案によります。
- 本市の実質的な負担額及び事業開始後20年間の本市の負担額は事業者の提案によります。



(例1) 本市の実質的な負担額のうち整備費の割合が高い場合

- 事業者が提案する本市への20年間分の税込効果の合計を目安として、期間中の需要や費用の変動等を見込んだ上で市が負担する額を100とする。
- 本市の実質的な負担額（整備費）を80、事業開始後20年間の本市の負担額を20とする。
- 事業者による費用負担（整備費）を50、事業開始後20年間の事業者の負担額を60とする。
- 浦賀ドック再整備・運営事業を都市公園事業として実施し、国庫補助として社会資本整備総合交付金の都市公園事業（補助率50%）を活用することとする。
- この場合、整備費は250、事業開始後20年間の維持管理・運営費は80となり、事業費合計は330となる。



(例2) 本市の実質的な負担額のうち維持管理・運営費の割合が高い場合

- 事業者が提案する本市への20年間分の税込効果の合計を目安として、期間中の需要や費用の変動等を見込んだ上で市が負担する額を100とする。
- 本市の実質的な負担額（整備費）を40、事業開始後20年間の本市の負担額を60とする。
- 事業者による費用負担（整備費）を50、事業開始後20年間の事業者の負担額を60とする。
- 浦賀ドック再整備・運営事業を都市公園事業として実施し、国庫補助として社会資本整備総合交付金の都市公園事業（補助率50%）を活用することとする。
- この場合、整備費は150、事業開始後20年間の維持管理・運営費は120となり、事業費合計は270となる。

